

高知県公安委員会告示生企第20号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年10月15日

高知県公安委員会委員長 刈谷 敏久

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー タイヨーエレクトリック株式会社 代表取締役 田中 宏孝	回胴式遊技機 L スマスロ 聖戦士ダンバイン RR 430471	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番 17号 株式会社オーゼキ 代表取締役 山本 文夫	回胴式遊技機 L チバリヨ2プラスZC 4S1086	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中千種区今池三丁目9番 21号 株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇	ぱちんこ遊技機 e 大工の源さん超韋駄天2EHL D 410515	告示の日 から3年 間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有 明フロンティアビルA棟 株式会社エレコ 代表取締役 田中 敬幸	回胴式遊技機 S/沖ドキ!BLACK/XA 4S0556	告示の日 から3年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ビスティ 代表取締役 東郷 裕二	ぱちんこ遊技機 e ゴジラ対エヴァンゲリオン2bA 410449	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社EXCITE 代表取締役 大住 信雄	回胴式遊技機 L スマスロサラリーマン金太郎ET 430354	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 P 防振りFHZ 410524	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成	ぱちんこ遊技機 P 緋弾のアリア〜緋緋神降臨〜199Ver. FQU 410538	告示の日 から3年 間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県一宮市高田字池尻 1 番地 K P E 株式会社 代表取締役 渡邊 郁	回胴式遊技機 L 桃太郎電鉄定番 P U 4 S 1 0 5 2	告示の日 から 3 年 間